

港湾占用料等 単価改定一覧表（改定日：令和元年10月1日）

区 分			旧単価		新単価			
番号		単位	市	町	市	町		
港湾 占用料	1	店舗（住宅を兼ねるものを含む。）、工場その他建物およびこれらに付属する施設の敷地	m ² /年	950	750	970	720	
	2	専ら住宅の用に供する建物およびこれに付属する施設の敷地	m ² /年	800	600	820	580	
	3	通路および通路橋（以下「通路等」という。）	m ² /年	500	430	510	410	
	4	棧橋（浮棧橋を含む。）および揚陸施設	m ² /年	950	750	970	720	
	5	係船場	m ² /年	950	750	970	720	
	6	仮設の店舗	m ² /日	430	270	440	260	
	7	農用地	m ² /年	16	9	16	9	
	8	ア	小割式網生簀養殖場および真珠養殖場	m ² /年	15	15	15	15
		イ	ア以外の区画漁業に供する施設	m ² /年	4	4	4	4
		ウ	えり漁業および漬柴漁業の用に供する施設	m ² /年	6	6	6	6
		エ	養魚池	m ² /年	48	48	49	49
		オ	やな漁業の用に供する施設	m ² /年	48	48	49	49
	9	電柱、支柱および支線ならびに信号標	本/年	1,000	800	1,020	770	
	10	鉄塔	m ² /年	950	750	970	720	
	11	埋設管類および架設管類（開渠の水路等を含む。）	外径0.2m未満のもの	m/年	100	73	100	70
			外径0.2m以上0.4m未満のもの	m/年	150	110	150	110
			外径0.4m以上1.0m未満のもの	m/年	300	220	310	210
外径1.0m以上のもの			m/年	600	440	610	420	
12	広告物	m ² /年	3,700	2,100	3,890	2,210		
13	試掘やぐらおよび砂利採取機	基/月	1,400	1,400	1,430	1,430		
14	係船くいおよび係船環浮標	本/年	850	600	870	580		
15	撮影、興業その他催物のための土地の占用	回/日	11,000	11,000	11,200	11,200		
16	工事用台船係留場	m ² /年	350	350	360	360		
17	1の項から16の項までに分類されないもの	m ² /年	490	430	500	410		
土石 採取料	1	土砂	m ³		170		180	
	2	砂	m ³		260		270	
	3	砂利	m ³		310		330	
	4	石	栗石	m ³		350		370
			転石	個		170+37X		180+39X
			庭石	個		4,800+520Y		5,040+550Y
	5	よしおよびかや	m ²		4		4	
	6	芝草	m ²		37		39	
	7	ささその他の草	m ² /年		4		4	
8	木	m ³	時価を勘案して定める額		時価を勘案して定める額			
9	竹	m ³ (束の外周)	時価を勘案して定める額		時価を勘案して定める額			

※ X=(控長-30cm)÷10 Y=(控長-80cm)÷10

※上記に加え、下記のとおり消費税額を加算
 港湾占用料……占用期間が1か月未満のものにかぎり消費税額分を加算
 土石採取料……全て消費税額分を加算